

第3号様式（第15条、第17条、第18条関係）

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都府知事		令和5年9月25日					
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 大阪市中央区久太郎町2丁目4番31号		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 日本ジフィー食品株式会社 取締役社長 岡崎 健二 電話番号：06 - 6271 - 1510					
主たる業種	他に分類されない食品製造業	細分類番号	0 9 9 9				
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	①基準年度（令和4年度）より温室効果ガスの排出量の削減 3年間平均2%以上 ②基準年度（令和4年度）より原単位（CO ₂ /t）の削減 3年間平均1%以上						
計画を推進するための体制	社長をトップとしてジフィーCSR活動推進体制を構築、その中で環境部門については常務を責任者とし、製造課を責任課と位置付け実行に邁進する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2～4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	6,458.5 トン	5,624.4 トン	5,564.7 トン	6,756.5 トン	-7.4 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	6,105.9 トン	5,624.4 トン	5,564.7 トン	6,756.5 トン	-2.0 パーセント	
目標の根拠		乾燥機運転の効率化、省エネボイラーの導入、高効率機器への更新及びインバーター化を推進することで一定量の削減を図る。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産重量)	4.42	4.03	3.87	5.22	-1.06 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠		当社では省エネ法と同様に中長期3か年計画で原単位1%削減に取り組んでいる。そのため直近に報告した令和4年度の原単位を基準に原単位向上を目指す。				
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		25 パーセント	50 パーセント	62 パーセント	75 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	①照明LED化推進 ②廃水処理施設ブロー効率化 ③乾燥時間短縮（前年▲1.5%）					
	令和6年度	①照明LED化推進 ②工場内蒸気漏れ修理 ③乾燥時間短縮（前年▲1.5%）					
	令和7年度	①照明LED化推進 ②調理室蒸気使用量削減 ③乾燥時間短縮（前年▲1.5%）					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	①車・バイク通勤者に公共交通機関利用に奨励 ②新規雇用者について、徒歩ないしは自転車通勤圏内を優先 ③ノーマイカーデーの実施（1回/月目標）					
	上記の措置を採用する理由	当社は通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせることを推奨している。またサプライチェーン排出量削減に向けて努力している。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区 分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0 トン	0 トン	0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0 トン	0 トン	0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0 トン	0 トン	0 トン			
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	当社が所属するクラボウグループでは「ゼロエMISSIONの推進、再資源化率99%以上維持」を目指し活動を実施、当社も同様に活動している。						
特記事項	①環境マネジメントセミナーや各種省エネ及び環境関連の展示会・セミナー・講習会に積極的に参加する事により情報収集を行い、社内への周知、展開を行います。 ②本計画期間中にノー残業デーの実施及び定着を実現します。						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施計画」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。